

令和五年度奨学生募集（令和5年1月以降）

① 公益財団法人矢橋謝恩会

1 応募資格 次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 岐阜県出身者であること。
- (2) 令和5年春に高等学校を卒業し、国内の大学へ進学する人。
- (3) 学業、人物ともに優秀、かつ健康であること。
- (4) 学資の支弁が困難と認められること。
 - ア 経済的に不遇な方、失業中、低所得等
 - イ 環境的に不遇な方、一人親家庭等

2 奨学金

- (1) 給付額 月額 25,000円 年額 300,000円
- (2) 給付期間 正規の最短修業期間
- (3) 奨学金の還付 不要
- (4) 他の奨学金との重複受給 可

3 予定人数 **2名(本校)**

4 応募書類

- (1) 奨学金給付申請書1枚目・2枚目（指定用紙）
- (2) 学校長の推薦書（指定用紙）
- (3) 大学合格通知書写
- (4) 高等学校卒業時の学業成績表
- (5) 身体検査書（学校の健康診断書のコピーでも可）
- (6) 住民票（同一世帯全員の記載があるもの）
- (7) 市町村長の証明する世帯主の所得・課税証明書
- (8) 源泉徴収票（給与所得者のみ）

5 応募書類の送付先

個人応募は受け付けていないため、高等学校ごとに一括して書き留めで郵送してください。

6 申請書提出締め切り日

令和5年4月5日（水）17時必着

7 選考結果

4月下旬に高等学校及び本人宛文書にて通知します。

※ 校内選考があります。希望者は担任へ2月9日（木）までに申し込んでください。

② 公益財団法人十六地域振興財団

1 応募資格 次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 2023年春に国内の4年制以上の大学に進学される方。
- (2) 保護者の住所が岐阜県内にある方。
- (3) 品行方正で、学業に優れ、かつ健康であること。
- (4) 経済的理由により大学におけるゆとりある修学が困難な方。
- (5) 郷土岐阜県を愛する気持ちがある方。
- (6) 奨学金給付後においても当財団の行事等に積極的に参加・協力いただける方。

2 奨学金

- (1) 給付額 年額40万円
- (2) 給付期間 4年間(原則) 但し、奨学生の年齢が30歳に達するまでとします。
- (3) 奨学金の返還 不要
- (4) 他の奨学金と重複受給 可

3 奨学生予定人数 10名程度

4 応募方法

所定の応募書類を当財団へ提出

個人で応募。要件を満たす方は、学部を問わず自由に応募できます。

5 募集期間

2023年2月13日(月)から同年4月7日(金)(必着)まで

6 募集要項・応募書類の詳細情報と入手方法

募集要項等の詳細情報は十六地域振興財団のホームページをご覧ください。

応募書類はホームページからダウンロードできます。

なお、十六銀行の全営業店にも募集要項と応募書類がありますので、営業店の窓口にお尋ねください。

7 選考方法(書類・小論文・面接)

一次選考、2次選考、最終選考があります。面接は2次選考時にあります。

面接日は2023年5月20日(土)、面接場所は十六銀行本店を予定しています。